

介護のプロになるために資格を目指す方へ

LEARN.

実務者研修の費用を貸し付けします！

介護福祉士になってから2年間勤務で全額免除します！

貸付金額

上限 **20万円** (無利子)

介護施設・事業所で働いている方が、キャリアアップとして実務者研修を受講するときに利用できます。実務者研修の受講料や介護福祉士国家試験を受けるためにかかる費用を貸し付け、介護福祉士として登録後2年間働けば、返還免除されます。

こんなことに使えます

- ・実務者研修の受講料等
- ・その他介護福祉士を目指すに当たり必要な経費（国家試験受験料、参考書・問題集代、国家試験対策講座受講料など）

貸付の対象者

次の全てを満たす方

- 県内で介護等業務に従事である
- 県内の実務者研修施設で実務者研修を受講中である
- 介護福祉士を目指し、登録後も県内で介護等業務に従事予定である

社会福祉法人長崎県社会福祉協議会
福祉人材センター

〒852-8555 長崎市茂里町3-24 長崎県総合福祉センター 2階
Tel.095-846-8656 (受付時間) 9:00 ~ 17:00 土日祝を除く

2025年 **2月28日**まで



詳細はこちら▶

<https://www.welnaga.jp/>



申し込み手続きの流れ

① ホームページで 詳細確認

申し込み手続き前に必ず長崎県社会福祉協議会のホームページで詳細をご確認ください。

長崎県社協 実務者研修受講資金  検索

ダウンロードする様式

- ・申請チェックリスト 【様式第1号】
- ・貸付申請書 【様式第2号】
- ・個人情報の取扱同意書 【様式第3号】
- ・推薦書 【様式第4号】
- ・借用書 【様式第10号】

② 様式を ダウンロード

③ 申込書類を そろえる

ダウンロードした様式と併せて次の書類を準備してください。

- ・住民票（申請者・連帯保証人分）
- ・振込口座の通帳の写し
- ・研修の受講を証明する資料

申請書提出（郵送）先

〒852-8555

長崎市茂里町3番24号

社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会

福祉人材センター 介護貸付担当宛て

電話095-846-8656

④ 職場を經由して 県社協に提出

⑤ 県社協受付 申請内容の審査

完備した書類を受付後、1か月を目途に審査を行い、審査の結果、貸付が決定した場合は、送金を行うとともに、職場を經由して送金内容等を通知します。

※実務者研修受講修了後は申請できません。

※ひとり親自立支援教育訓練給付金、職業訓練など他の補助金等で受講する方は本制度を利用できません。

※雇用保険の教育訓練給付金との併給は可能ですが給付金（20%～50%相当分）を差し引いた額で申請してください。